

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 舞鶴学園 タンポポこども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 7 年 2 月 28 日

総 評	タンポポこども園は「社会福祉法人舞鶴学園」「児童養護施設舞鶴学園（タンポポハウス）」から平成13年「タンポポハウス」として認可され、令和2年4月「幼保連携型認定こども園」に移行した、のどかな田園風景に囲まれた自然豊かなこども園です。 「子どもが現在を最も良く生き 望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」の理念の下「児童憲章」の精神を基本に、子どもの人権を尊重し、豊かな人間性を持つ子供の成長を願い、教育・保育に力を注いでいます。 園長はじめ職員は、一人ひとりの関わりを大切に愛情豊かに優しく語りかけ、一人ひとりの子どもの気持ちや状態に寄り添い、子どもの行動を見ながら適切な援助を行い、一人ひとりの主体性を重んじる保育を実践しています。 園長は保育の質の向上を目指し研修委員会を設置し、日々の保育内容、行事、月間指導計画等を振り返り、評価・反省・見直しをPDCAサイクルに基づき実施し、外部講師を招き園内研修、公開保育に取り組んでいます。 令和6年11月に「保育者の専門性の向上のために園がすべきこと」の課題のもと舞鶴市の保育者を始め、幼児教育関係者、大学教授、自治体等対象に「日常の保育を改善する学びの場として」のテーマで0歳～5歳のクラスの公開保育を実施しています。
特に良かった点 (※)	● 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業活動については、園独自で舞鶴自衛隊と法人間で緊急登庁支援の協力に関する協定を締結し、有事の際、自衛隊の子どもを預かるなど、地域の福祉ニーズを把握し、子育てサポートに取り組んでいます。また、高校生の体験学習やインターンシップの職場体験等、学校教育にも貢献し、地域活動を支援する等、積極的に取り組んでいます。 ● 安心安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメントについて、子どもの安心と安全を確保するためリスクマネジメント会議を月1回行い、「ヒヤリハット報告」「事故報告書」等の事例の収集を積極的に実施し、原因分析と改善策、再発防止の検討を行うよう取り組んでいます。 ● 主体的な生活や遊びの保障については、どの保育室にも遊びのコーナーを作り、子どもの手の届く所に発達に合わせた手作りの玩具や絵本があり、子どもが興味を持って遊んだり、作ったものを置いて、継続的に遊んだりして、じっくり取り組める時間と場所を保障するよう努めています。

特に改善が 望まれる点(※)	● 中・長期的なビジョンと計画の明確化について、中・長期の事業計画は策定されていません。単年度の事業計画は、具体的な事業や保育に関わる内容も具体化され策定されていますが、収支計画は策定されていません。今後は、事業報告に基づき3～5年を見据えた具体的な事業を明確にし、収支計画を含む中・長期計画を策定されることが望まれます。 ● 子どものプライバシー保護等権利擁護について「個人情報保護に関する法律」子どもの虐待防止などの措置については、「重要事項説明書」に記載し、子どもの生活の場に相応しい心地よい環境を心がけ、排泄、着替え、シャワー時などプライバシーが守れるように配慮し、保育を実施していますが、マニュアルは整備されていません。今後は、「個人情報保護マニュアル」「虐待防止権利擁護」「虐待発生時対応マニュアル」等のマニュアルを整備し、職員全員で園内研修を行い、規定やマニュアルに基づいた保育に取り組まれると良いでしょう。 ● 保育の標準的な実施方法について、保育を提供する誰もが行わなければならない基本的事項を共通化し、保育の水準や内容の差をなくし、一定の水準・内容を実現することを目指すための保育の方法を明文化したものを、「標準的な保育の実施方法」または「保育マニュアル」として、定期的に検証・見直しを行うと良いでしょう。
--	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 舞鶴学園 タンポポこども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和7年2月28日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
1: 理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット・冊子等に明文化され、保護者には冊子「見つめる目、育てる芽」を配布し説明しています。職員には冊子を使用し園内研修を行い、周知しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c	b
[自由記述欄]					
2：事業をとりまく環境については、舞鶴市の園長会で、社会福祉全体の動向や保育に関する情報、人口動態、子どもの人数、福祉ニーズについて把握分析しています。経営状況については、公認会計士に月1回アドバイス・助言を受け、把握分析し対策を講じています。					
3：経営課題の明確化について、少子化による園児数の減少による収入減は、理事会で共有し、職員会議で職員に周知しています。今後は、改善策に向けた対策として、舞鶴市の子ども数の現状を伝え法人主導で改善等に取り組み、職員の要望や意見を聴き随時対応し対策を講じるとなおいでしよう。					

評価分類	評価項目	通番		評 価 細 目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	c
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が 理解している。	b	b
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
[自由記述欄]						
4.5：中・長期的なビジョンと計画の明確化について、中・長期の事業計画は策定されていません。単年度の事業計画は、具体的な事業や、保育に関わる内容も具体化され策定されていますが、収支計画は策定されていません。今後は、事業報告に基づき3～5年を見据えた具体的な事業を明確にし、収支計画を含む、中・長期計画を策定されことが望まれます。						
6：事業計画の策定と実施状況の把握や評価見直しについては、運営会議で幹部職員が職員の意見の集約・反映のもとで参画し、職員会議で周知・見直しを行っています。職員がさらに深く理解するために、今後は、事業計画を文書化して配布し、実施した計画の評価見直しを行い、次年度に反映されるとなおいでしょう。						
7：事業計画にかかる保護者への周知・理解について、保育内容や年間計画については、保護者に掲示や園だより、アプリで周知し配布もしています。今後は、年間計画と一緒に事業計画も配布されるとなおいでしょう。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b
【自由記述欄】					
8：保育の質の向上に向け、運営委員会を設置し、外部講師を招き園内研修を実施し、日々の保育内容、行事、月間指導計画の振り返り、評価反省、見直しをPDCAサイクルに基づいて取り組んでいます。また、職員の資質向上をはかるため、研修の機会を確保するとともに、公開保育を実施する等、業務体制を整備しています。					
9：評価結果から明確になった課題について、職員間で周知し、共有理解し、グループに分かれて取り組み、改善策を実施しています。今後は、明確になった課題について、改善策や改善実施計画を策定されとなお良いでしょう。					

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

10：施設長は、職員会議や園内研修において、自らの役割と責任を明らかにし、職務分担表や運営規程に記載しています。不在時の権限委任について明記がありませんでしたので、今後は、「重要事項説明書」や職務分担表に記載するとよいでしょう。

11：施設長は遵守すべき法令を十分理解するため、特定社会保険労務士が開催する勉強会に参加し、改正された児童・子ども権利条約等、法令改正の情報を収集しています。今後は、遵守すべき法令をリスト化し、職員に回覧周知されると、よいでしょう。

12：保育の質の向上に向けて運営委員会を設置し、毎月行う職員会議や運営委員会で、職員から情報や意見を収集し、保育の質の向上に関する保育の課題や問題、内容を理解分析し、全職員と共有して、保育の質の向上のため園内研修を実施するなど、取り組んでいます。

13：経営の改善や業務の実効性を高める取組については、職員の働きやすい環境の整備について、社会保険労務士から月1～2回アドバイスを受け、就業規則を見直し、具体的な体制を構築する等、労務の改善を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：必要な福祉人材の確保・定着に関する計画については、「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を受け、就職フェア出展や大学訪問する等、対策を講じ積極的に取り組んでいます。職員の採用・人材確保・人材育成・定着など具体的な計画は法人で一括して行っています。

15：総合的な人事管理については、年2回施設長は職員と面談し、職員の意向や希望を聴き取り、法人本部と情報を共有しています。人事管理に関する規程や人事基準等、「トータル人事（人材）マネジメント」の考え方により実施し、法人で一括して行っています。

16：職員の就業状況や働きやすい職場づくりについては、令和5年1月「京都モデル ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度」の認証を受け、心身の健康と安全の確保のために年2回職員の希望や悩み相談に応じ、個別面談を行い就業状況を把握し、休暇の取得、短時間労働、健康診断、リフレッシュ休暇等、改善に向けて取り組み、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

【自由記述欄】

17：法人理念・基本方針に基づいて、職員一人一人キャリアパスに基づいて積極的に研修に参加していますが、職員一人一人の目標や目標管理シートは設定されていません。今後は、明確にしている「タンポポこども園の職員像」に向けて、来年度実施予定の目標管理制度を推進することで、目標管理制度に関わる規程を策定し、職員一人一人の「個人目標シート」を設定し、一人一人の育成に取り組まれるとよいでしょう。

18：職員の教育・研修に関する基本方針や計画について、研修委員の下、基本姿勢を明確にし、実施していますが、職員の希望だけを尊重した研修計画となっています。今後は、職員の知識、技術や専門資格について、具体的な目的を明記した計画を策定されると、よいでしょう。

19：職員一人一人に対して、キャリアパス制度に基づいて教育・研修の機会を保障しています。パート職員に対しても研修の機会を保障しており、研修受講後は研修報告を提出し、会議にて職員間で共有しています。

20：実習生の保育に関わる専門職の研修・育成について、実習生受入マニュアルを整備し、積極的な受け入れに取り組んでいます。実習生に対して、実習内容全般を計画的に学べるよう学校と連携を取り、プログラムを整備しています。また、実習生指導者に外部研修を実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b

【自由記述欄】

21：運営の透明性を確保するための情報公開については、理念・基本方針・保育内容や事業や財務に関する情報を法人の機関紙（くつろぎ）やホームページに公開しています。地域に対しては、園だよりや「くつろぎ」の情報紙でこども園の存在意義や役割を明確にするよう努めています。

22：運営の公正さと透明性については、経理規程に基づき、公認会計士に定期的に監査を依頼し、アドバイスを受け、適正な経営を行っています。また、内部において施設長、事務長によるチェックを行う等管理体制を設け、内部監査も定期的に行われていますが、職員に周知までは行っていません。今後は、経理に関する職務分掌と権限・責任を明確にし、職員に周知することで透明性の高い運営・経営が確保できれば、よいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a

【自由記述欄】

23：子どもと地域の交流について、地域交流の一環として施設訪問や敬老会、地域の高校生と交流、舞鶴市のイベントに参加しています。また、子育て相談や子育て支援などを掲示板、玄関に掲示し、保護者に情報を提供し、支援を行うよう努めています。

24：ボランティアの受け入れに対する基本姿勢については、ボランティア受け入れマニュアルを整備し、地域の高校生の家庭科授業、部活動、インターンシップの職場体験等、地域の学校施設の体験学習を積極的に受け入れ、学校教育に協力する等、地域貢献活動を行っています。

25：保育所として必要な社会資源の明確化と関係機関との連携については、子どもにより良い保育を提供するため、舞鶴市や児童相談所、保健所、療育機関など、各関係機関をリスト化し連携を取っています。一人一人の子どもの情報は職員会議で共有し、支援の必要な子どもに対して、それぞれの発達に応じて、専門機関と連携を取り、アドバイスを受けるなど対処しています。

26：保育所が有する機能を地域に還元することについては、育児講座、園庭開放、子育て相談等地域の子育て家庭と交流し、情報を提供する等、積極的に行っています。地域のニーズに応じて学校施設や体験学習等学校教育にも貢献、支援活動も行い、災害時の地域における役割等の対策として飲料水他食品を備蓄する等、地域に貢献できる体制を整備しています。

27：地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業活動については、園独自で舞鶴自衛隊と法人間で緊急登庁支援の協力に関する協定を締結し、有事の際、自衛隊の子どもを預かるなど、地域の福祉ニーズを把握し、子育てサポートに取り組んでいます。また、高校生の体験学習やインターンシップの職場体験等、学校教育にも貢献し、地域活動を支援する等、積極的に取り組んでいます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

28：子どもを尊重した保育については、園の冊子「見つめる目 育てる芽」に「児童憲章」を謳っており、子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、保護者には入園式で配布、説明しています。職員は常時携帯しており、職員室には「倫理綱領」を掲示し、理解を深めると共に共通理解を持つため、職員会議で周知徹底しています。

29：子どものプライバシー保護等権利擁護については、「個人情報の保護に関する法律」、子どもの虐待防止などの措置については、「重要事項説明書」に記載し、子どもの生活の場にふさわしい心地よい環境を心がけ、排泄、着替え、シャワー時などプライバシーが守れるように配慮し、保育を実施していますが、マニュアルは整備されていません。今後は、「個人情報保護マニュアル」「虐待防止権利擁護」「虐待発生時対応マニュアル」等のマニュアルを整備し、職員全員で園内研修を行い、規程やマニュアルに基づいた保育に取り組まれると良いでしょう。

30：利用希望者に対する情報については、園のパンフレット、冊子を使用し、園の情報を分かりやすく説明し、園児学童には随時個別に丁寧な対応に努めています。

31：保育の開始・変更時には「見つめる目 育てる芽」と「重要事項説明書」を用いて保護者に丁寧な説明を心がけ、年度途中では園だよりで分かりやすく説明し同意書を得ています。今後は、特に配慮の必要な保護者にはルール化し、適切な説明、対応をされると良いでしょう。

32：保育所等の転園や卒園に当たっては、保育の継続性を損なわないように電話等で相談に応じたり要録を渡していますが、引継ぎや申し送り手順の文書は定めていません。今後は、保育終了後も継続性を配慮し、相談方法、担当等窓口を設置した内容を記載した文書を渡すと、なお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	b

[自由記述欄]

33：苦情・相談については、「重要事項説明書」に要望・苦情に関する相談窓口として、対応体制など記載、周知され玄関には意見箱が設置され、苦情解決の仕組みについて分かりやすく説明、掲示され、苦情解決のための取組が機能しています。苦情内容、相談に関する検討内容や対策は必ず記録を行い、苦情カードの配布や行事ごとにアンケートを実施し、保護者が意見を申し出やすいよう工夫し、保護者からの意見をもとに環境や保育の振り返りを行い、保育の質の向上のための仕組みに取り組んでいます。

34：保護者が相談や意見を述べやすい環境整備については、個人懇談を年2回行い、行事後アンケートを実施しています。保護者から意見や相談を伝えやすいよう相談窓口や相談室を設置する等、環境を整備しています。

35：保護者からの相談や意見に対しては、日々のコミュニケーションや、保護者アンケートの実施により、保護者の相談や意見の把握に努め、内容については、職員全員で認識把握し、迅速に対応しています。今後は、相談や意見・要望に対して現在行っていることなどを、具体的な対応の手順など盛り込んだマニュアルの整備をすると、なお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

【自由記述欄】

36：安心安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメントについて、子どもの安心と安全を確保するためリスクマネジメント会議を月1回行い、「ヒヤリハット報告」「事故報告書」等の事例の収集を積極的に実施し、原因分析と改善策、再発防止の検討を行うよう取り組んでいます。

37：感染症対策については、感染症発生時の対応マニュアルについて定期的に検討・見直しを実施し、感染症の予防対策や安全確保について、研修、勉強会を行っています。また、感染症が発生した時は、掲示やアプリで保護者に周知しています。

38：災害時における子どもの安全確保については、災害時に子どもの安全を図る為「災害時の対応マニュアル」が整備され、研修、訓練を定期的に行っています。毎月1回避難訓練を実施し、防災計画に基づいて消防署、警察などの協力の下、避難訓練を実施しています。

39：不審者対応については、「不審者対応マニュアル」が整備され、対応、手順の方法を定めています。出入口に監視カメラの整備を行い管理しています。今後は、マニュアルを定期的に見直し、警察と連携を取り、マニュアルに基づいて研修をされると、なお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	c
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	c
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	b

【自由記述欄】

40. 41：保育の標準的な実施方法については、一部分の事項のみ文書化されており、保育マニュアルとして機能していません。保育を提供する職員誰もが行わなければならない基本的事項を共通化し、保育の水準や内容の差をなくし、一定の水準、内容を実現することを目指すための保育の方法を明文化したものを「標準的な保育の実施方法」または「保育マニュアル」として、定期的に検証・見直しを行うと良いでしょう。

42：アセスメントに基づく指導計画については、入園時に保護者面談を行い保護者の意向を反映し、アセスメント手法に基づき適切なアセスメントを実施しています。一人一人の目標、課題を設定し、個別の指導計画を策定し、定期的に振り返り見直しに努め、適切な保育を心がけています。

43：定期的な指導計画の評価・見直しについては、月間指導計画等、担任が指導計画を作成し、園長、副園長、主任が助言・指導を行い、その後点検し評価を行っています。見直しによって変更した指導計画の内容を関係職員に周知し、次の指導計画の作成につなげています。

44：子どもの発達過程や生活状況の記録は毎月主任が点検し、指導を行っています。必要な情報は職員会議で情報共有し、職員で書き方、記録の内容に差異がないよう発達に応じて記録を統一化し、職員への指導を工夫しています。

45：子どもに関する記録の管理体制については、「重要事項説明書」に「秘密の保持と個人情報の保護について」「個人情報のガイドライン」を遵守し、事業において個人情報の保護に努めます」と記載はありますが、個人情報保護規程等は策定されていません。今後は、それを策定し、子どもの記録の管理、保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規程を定め、職員に対し教育・研修をし、理解をはかり、遵守すると良いでしょう。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画については、理念、教育保育方針に基づき作成し、毎年職員が見直しをしています。

47：ランチルームやお昼寝専用の部屋はありませんが、保育室の中で場所を分けるなど工夫に努めています。また、集団から離れた子どもがくつろいで過ごせる部屋を設けるなど、一人一人が落ち着いて過ごせる空間作りに努めています。

48：子どもを受容し、状態に応じて行う保育については、子ども一人一人の思いや欲求を受け止め、保育や援助を行い、クラス、職種関係なく密に報告し合い、一人一人の様子について共通理解を深めるよう取り組んでいます。

49：基本的な生活習慣の自立へむけた環境整備については、保護者との情報交換を行い、一人一人に合わせて環境を整え援助するように取り組んでいます。また、子ども自ら意欲的に取り組めるよう、わかりやすいイラストを使って、手順や約束を知らせる工夫にも努めています。

50：主体的な生活や遊びの保障については、どの保育室にも遊びのコーナーを作り、子どもの手の届く所に発達に合わせた手作りの玩具や絵本があり、子どもが興味を持って遊んだり、作ったものを置いて、継続的に遊んだりしてじっくり取り組める時間と場所を保障するよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：乳児保育については、毎日の連絡ノートやドキュメンテーションで、子どもの様子を保護者と共有し、送迎時には密に連絡を取り合い、保護者が安心して子どもを預けられるよう努めています。

52：3歳未満児の保育については、手作りの玩具や衣装、パズル、CDなど、子どもが興味を持ち、自分で選んで遊べるよう環境を整備し、その中で子どもたちはじっくりと好きな遊びを楽しみ、時に保護者も一緒に遊びの中に入り、友だちの関わり方を伝えながら遊びを楽しむ工夫をしています。

53：3歳以上児の保育については、廃材、自然物など様々な素材を使って、自分たちで作った物を遊びに取り入れたり、サーキットで全身を使って遊んだり、好きな遊びを選択して遊べるよう工夫しています。また、積極的に散歩に出かけ、地域の方とオオサンショウウオを観察するなど、地域の方との触れ合いや豊かな自然を満喫しています。

54：障害のある子どもには個別の指導計画を作成し、必要に応じて医療機関や専門機関と連携を取りながら保育に取り組んでいます。子どもが落ち着いて過ごせる環境を整備するなど、配慮に努めています。

55：長時間保育については、保護者への連絡事項の引継ぎを行い、連絡漏れがないよう配慮し、異年齢で安心安全に遊べる環境を整えていますが、指導計画等に位置づけがありませんでした。教育、保育要領にあるように、保育内容や方法、職員の協力体制など、今行っていることを位置付けされると良いでしょう。

56：小学校との連携については、保育要録の送付や学校職員との会議など、小学校との連携に努めています。また、子どもは交流活動が年に3～4回あり、小学校の児童と交流する機会を積極的に設けています。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	b
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a
【自由記述欄】					
57：子どもの健康管理については、マニュアルは作成中ですが、保護者と情報を共有しながら毎日子どもの健康管理に気をつけています。SIDSへの取り組みは睡眠中の子どもの様子を確認し、記録を残しています。今後は、掲示物やしおりなどで、保護者に情報を提供されると良いでしょう。					
58：年2回の健康診断と年1回の歯科健診を0～5歳児全員に行って、結果を保護者に知らせ、職員は情報を共有しています。また、結果により配慮することにも努めています。今後は、行っていることを指導計画などに記載されるとなお良いでしょう。					
59：食物アレルギーの子どもには、マニュアルを整備し、医師の指示書に基づき給食を提供しています。アレルギーのある子どもの給食は食器、トレーの色を変えて提供し、また、随時、園長・副園長がアレルギーについての注意点について話をされるなど誤食防止に努めています。					
60：食事を楽しむ工夫については、2～3月の献立には卒園する5歳児一人一人のリクエストがメニューとなる日があり、献立表に記載しています。毎月の食育だより、展示食や試食会の実施など、家庭との連携にも努めています。					
61：献立の作成や調理の工夫については、「トナカイさんのハヤシライス」や「ハロウィンのカップケーキ」など、季節感や行事を取り入れた献立を工夫しています。また、子どもたちが育てたじゃがいもやきゅうりなど、旬の野菜を献立に取り入れて、子どもがクッキングを楽しむ取組もあります。					

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	c	b
【自由記述欄】					
62：家庭との連携については、玄関にドキュメンテーションや毎日のクラスの様子を書いて掲示しています。また、0～5歳児まで全員連絡ノートがあり、子どもの様子を家庭と共有しています。 63：保護者に対する子育て支援については、送迎時に保護者とコミュニケーションを取り、信頼関係を築くように努めており、年2回の個人懇談を実施し、保護者から相談を受けたいいつでも応じる体制があり記録も残しています。 64：虐待等権利侵害の予防については、研修を行っていないとのことでしたが、日頃から虐待の兆候を見逃さないよう保護者や子どもの様子に細心の注意を払い、少しでもおかしいと感じれば報告するように施設長が話し、虐待の早期発見に日々努めています。また、マニュアルも整備し、児童相談所等の関係機関との連携体制も整っています。 65：自己評価は行っていないとのことでしたが、各自で毎月月案などの指導計画で保育を振り返り、保育の質の向上や改善に努めています。今後は、自己評価の記録を園全体で共有し、次年度の保育につなげていけると良いでしょう。					